

教育旅行実施に向けた 新型コロナウイルス感染対策

<国内編>

Withコロナに向き合う安心・安全な取り組み



Table of Contents



● はじめに	P2
● ご旅行出発前の対応に関して	P3
● 実施に向けた日本旅行の基本取組	P4
● 感染防止対策(鉄道・航空編)	P5
● 感染防止対策(貸切バス・タクシー編)	P6
● 感染防止対策(宿泊編)	P7
● 感染防止対策(体験・食事編)	P8
● 感染症への安全対策（公的機関への支援要請の推奨）	P9
● 感染症への安全対策 任意旅行保険の補償内容について	P10・11
● 感染症への安全対策（取消料について）	P12
● 風邪・大怪我・重病等に関わる安全対策 日本旅行の緊急時連絡体制	P13
● 病人発生時の初動対応及びコロナ感染発生時の対応 現地対応フローチャート	P14
● 各都道府県 保健所連絡一覧（帰国者・接触者相談センター）	P15～17
● 感染症への安全対策 E2なび「保護者向け安心機能」	P18
● E2なび“学び旅行総合管理ナビゲーションシステム”	P19～20

緊急事態宣言の解除後、一定の移行期間が設けられ、外出の自粛や施設の使用制限の要請等も緩和され、段階的に社会経済の活動レベルが引き上げられてきました。

これからは、「新しい生活様式」の定着や、業種ごとに策定された感染拡大予防ガイドライン等の実践が重要となります。当社も、「3つの密」の回避や「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続などを行い、これから実施を予定されている教育旅行の実施に向けて、私たち社員一人一人が正しい知識と行動を備えて、真摯に対応をして参ります。

先般に「安全・安心」な教育旅行の実施に向けて、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく、国内修学旅行の手引き（第1版）」が一般社団法人 日本旅行業協会から発出されました。

当社も、この「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に準拠した感染予防対策の施行に努め、当社における危機管理体制の徹底を図りながら、学校、教職員の方々、そして児童生徒や保護者の皆様に安心・安全な教育旅行の機会をご提供させていただきます。

株式会社 日本旅行

1 新型コロナウイルスに関する最新情報の提供



- ・新型コロナウイルスに関する最新の情報を厚生労働省、JATA及び関係国内の関係箇所より収集した内容は、速やかに情報提供を行います。
- ・必要でしたら、出発前の保護者説明会にも同席し、「弊社の取組」や「訪問先に関する安全対策」についてご説明させていただきます。

2 弊社危機管理体制



- ・当社は異常時対策要領に基づき、本社内に対策本部を設置し、異常事態発生時に備えて、緊急時の連絡体制を整えております。
- ・新型コロナウイルス感染者の発生時に備えた旅行先の相談窓口(保健所等)及び医療機関の連絡先を共有致します。

3 関係各所への協力依頼と確認の励行



- ・ホテル、レストラン等の施設に対して、アルコール消毒液の配置など衛生環境の整備を徹底して頂くように要請致します。
- ・輸送機関、見学等にもガイドラインに沿った感染防止策の遂行と独自の対応を実施して頂くように要請致します。

4 感染防止対策商品の販売



- ・学校様のご要望に応じた感染予防商品の販売提供をご準備しています。商品ラインナップは担当者までお問い合わせ下さい。
マスク・携帯消毒液・アルコール入りウェットティッシュ・非接触式電子温度計

5 学校様へのご協力とお願い



- ・**児童生徒様**に旅行中の感染防止対策（自宅から集合場所までの移動時や密閉に近い状態でのマスク着用、小まめな手洗い、咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の大声での会話を控える等）について事前指導を実施頂きますようお願い致します。
- ・**同居のご家族様**も含め、児童生徒様の出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取り止めて頂けるよう、ご判断をお願い致します。
- ・**出発前**に児童生徒様の体調確認（体温、体調チェック）の実施に伴い、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めていただくことを推奨します。
- ・**旅行中**も朝・夕の検温等による児童生徒の体調確認をお願いし、体調不良者の早期発見と対処にご協力をお願い致します。
- ・**旅行**に持参されるハンカチ等は個人持ち(原則1日1枚)として、共用はしないようにご指導頂くことを推奨します。
- ・**食事アレルギー**や既往症の事前調査に際し、新型コロナによる重症化リスクの可能性について、主治医の見解を保護者様から確認して頂きますようお願い致します。状況によって、学校様との協議により参加の是非をご検討願います。

出発前の準備



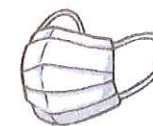
- ・行程中の三密を回避するため、学校様と十分協議の上、ゆとりのある企画作成を心掛けます。
- ・オンラインによる打合せや、E2ナビなどを活用した資料提供を提案し、感染拡大予防に取り組みます。
- ・最新の感染状況に留意しながら、必要に応じ企画の見直しを行います。また、感染のリスクが拡大した場合、日程の変更などの提案をいたします。
- ・添乗業務に関わる社員は、日々の健康チェックとマスク着用で感染予防に努めます。
- ・少しでも体調不良を感じたり、濃厚接触の恐れがある社員は添乗業務は行わせないように致します。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航経験並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、その添乗員は添乗業務を行いません。



旅行中の危機管理



- ・出発前日より、毎日最新の感染状況入手し、本社・管轄営業本部・滞在地管轄の仕入センター・支店と安全かつ円滑な実施について協議の上、学校様と共有させていただきます。
- ・同行する添乗員には、予備用のマスク・消毒液等の感染防止キット及び非接触式電子温度計を持参させていただきます。
- ・お客様との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）開けるよう工夫を徹底します。
- ・3密の回避、こまめな換気の意識、会話する際は、可能な限り真正面を避けることを意識します。また、屋外でのハンドマイクや、施設内でホワイトボードなどを活用する事で、飛沫を防ぎながら情報伝達をスムーズに行います。
- ・万一、添乗員が体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱させ代替要員を配置致します。



帰着後の姿勢



- ・添乗員および弊社社員は、発熱・咳症状・呼吸困難当の症状などを最低2週間の確認を行います。
- ・帰着後も、児童・生徒様体調について先生方と連絡を取り、最低2週間は留意します。



駅・空港 集合・到着・待機

到着時(出発時も同様)

- 同行添乗員や弊社職員が、可能な限り開放した広い場所を確保し、クラスや列の間隔・前後の隊形に余裕を持たせた場所で待機して頂きます。

待機中

- トイレ等の利用に際し、長蛇の列にならないように、複数の箇所をご案内等の調整を図ります。
- 体調不良の児童・生徒様が出た場合は、救護室を手配し、団体とは異なる場所をご案内します。

学校様へのお願い

児童生徒様には、できるだけ必要最小限の会話にとどめ、感染症予防の行動にご協力下さい。

新幹線 環境面

(鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン抜粋)

- 通常の清掃時等に、不特定多数が接触する場所（手すり、吊り革等）は、機器・設備の性質等を踏まえて利用頻度に応じて定期的に消毒する。
- トイレのハンドドライヤーを停止する。
- 駅構内にて開放可能なドアや窓等については、天候や周囲の利用状況等に応じて開放する。空調装置等による換気が可能な車両については、当該装置の機能を用いて適切に換気を実施する。

右記図 参考：JR東日本

飛行機 環境面

(航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン抜粋)

- 可能な限り換気を行う。また、換気の悪い場所については立入禁止とする。
- 空きレーンが多い場合については、保安検査業務の効率性を損なわない範囲で、運用レーン同士の間隔を空けること。
- 空港カウンターや保安検査従事者は、手袋・マスクの着用を原則とする。
- 保安検査場を通過した（又は通過前の）旅客に対して、手指のアルコール消毒を要請する。
- ターミナルや機内のトイレは、利用者が触れる場所は定期的に洗浄や消毒を行う。また、ハンドドライヤーは停止する。
- 座席のテーブル、肘掛け、モニター画面やコントローラーなど利用者がよく触れる箇所は、消毒を行うこと。

右記図 参考：ANAグループ

駅・空港 乗車・搭乗

移動中

- 駅構内や空港ターミナルでの移動が長蛇の列とならないよう、駅係員や空港係員と連携して、一定の間隔をあけてご案内します。

乗車・搭乗中

- 駅係員や空港係員と連携して、一定の間隔をあけてご案内します。

学校様へのご提案

スムーズな行動を実施する為、荷物の別送をお勧めします。

列車内・航空機内

列車内

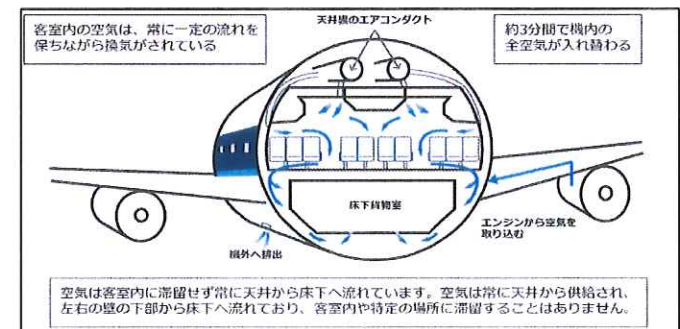
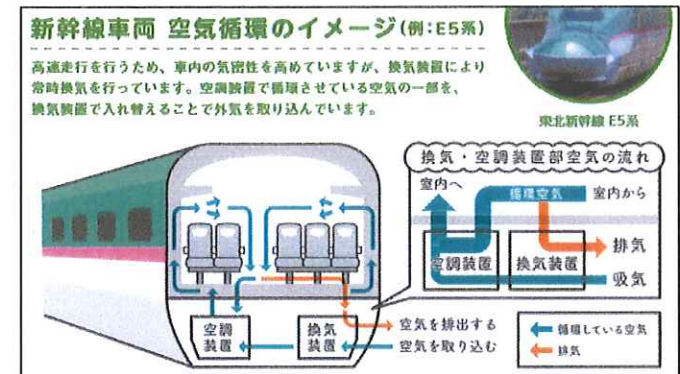
- 下記の通り空調装置による換気を最大限に行います。
- 体調不良の児童生徒様が出た場合は、可能な限り隔離スペースを準備します。

航空機内

- 下記の通り換気は常に行われています。
- 機内サービスはマスク・手袋着用にて行います。

学校様へのお願い

列車内での座席を回転させてのご利用時は、大きな会話は控えて頂くよう指導願います。



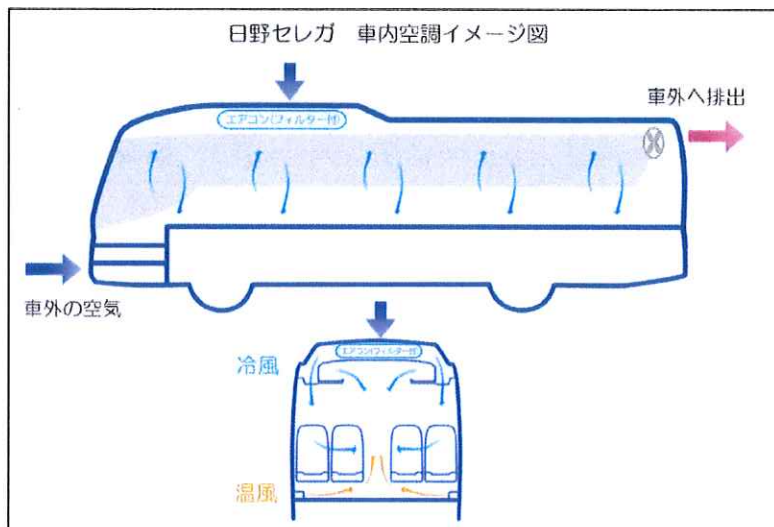
運行前



- ・運行バス会社やタクシー会社に消毒液と清拭消毒用具搭載の確認を行います。
- ・乗務員には乗務前の検温等健康チェックを徹底し、体調不良者の乗務を停止させ、代替乗務員を手配要請します。
- ・運行前に車内消毒を行います。

運行中

- ・運転手・バスガイドにはマスクの着用を徹底します。
- ・外気導入モードによるエアコンの使用を基本として換気に努めます。また、現場判断により、お客様のご協力を得て、随時窓の開放を行い、車内換気を徹底します。
- ・SAなどでの休憩の際、お客様降車後に外気導入モードによるエアコンの使用と窓を開けて換気する等の車内換気に努めます。



乗車・降車時

- ・乗車時や再乗車時に、児童・生徒様に手指消毒を行います。
- ・通路で児童・生徒様の滞留が起きないように、小グループに分けて乗降車を案内します。
- ・通常よりも乗降車に時間を要しますので、余裕を持った時間設定にいたします。
- ・手荷物受け渡し等には、乗務員にはマスク・手袋の着用を要請します。

降車後

- ・車内清掃時、手すり等頻繁に手を触れる箇所を入念に清拭消毒を行います。また、カーテン等についても消毒液噴霧により消毒を行い、翌日の運行に備えます。
- ・宿泊時も感染拡大防止に努めるよう要請します。

学校様へのお願いと御提案

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・乗車時には、入口にて手指消毒をお願いします。
- ・大声による会話を出来る限り控えて頂くようお願いいたします。
- ・ゴミは、エチケット袋に入れ原則として持ち帰るようお願いいたします。

関係省庁からの要請により新型コロナウイルス感染防止のため、エアコンは基本「外気導入モード」で運転しております。「外気導入モード」時では車両の前方と、屋根上のエアコンから新鮮な空気を取り入れることにより、おおむね5分で車内の空気を入れ替えることができます。

入館時

- ・入館時の混雑緩和を図るためバス車内等にて待機し、順にご案内いたします。
- ・入口及びロビー内に手指の消毒設備(アルコール等)を設置します。
- ・従業員は常時マスクを着用します。
- ・宿泊施設スタッフと協力し、エレベーターや通路で混雑しない工夫を徹底します。
- ・室長・班長会議を実施する場合、出来る限り換気の良い場所を準備いたします。

館内



大浴場

- ・利用人数の制限を行い、混雑の緩和を図ります。
- ・バスタオルが提供される施設では、浴場での貸しタオルは中止し、客室にタオルを準備します。
- ・定期的に脱衣場ロッカーや備品等の清拭消毒を行います。

食事会場



- ・座席の配置については、可能な限り間隔や座席の向きについて留意します。
 - ・食事会場付近に手指の消毒設備(アルコール等)を設置します。
 - ・児童・生徒様にも、食事開始までマスク着用をお願いし、最大限予防の徹底を行います。
 - ・鍋料理や大皿料理等は一人鍋、一人盛りに可能な限り変更します。
- また、バイキング料理やビュッフェ料理は、感染防止に留意し工夫を行い提供します。



その他

- ・感染が疑われる生徒・従業員などが発生した場合は、速やかに情報共有して頂き、保健所の指導に従った濃厚接触者の隔離消毒等を実施頂きます。

学校様へのお願い

- ・入館時に、児童生徒に手指消毒のご指導及び、館内でのマスクの着用のご指導をお願いします。
- ・水筒の補給は衛生面から、対応が出来かねる場合があります。その場合、代わりに紙パックのお茶等を手配する事も可能です。(有料)
- ・客室内で、一つの湯呑・コップなどを複数名で使用しない様に指導をお願いします。

健康管理面

(宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン抜粋)

- ・従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底する。
- ・従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底をする。
- ・従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し、代替りの従業員を業務に就かせるように要請する。

環境面

(宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン抜粋)

- ・ドアノブ等の複数人が接触する箇所の清拭消毒を毎日行う。
- ・使用済アメニティは廃棄、館内用スリッパは使い捨てに変える又は消毒を徹底する。
- ・空調機を外気導入に設定し、一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を行う。

体験施設



移動時

- ・エレベーターや通路で混雑しない工夫を徹底します。
- ・施設入場時に手洗いまたは手指消毒の徹底します。

体験中

- ・施設内の見学経路や体験等において、可能な範囲で「密」を避ける工夫を徹底します。
- ・複数のお客様が接触する可能性のある部分の消毒を徹底します。
- ・従業員のマスク着用を要請します。

・各入場観覧施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼し、実施を励行して頂きます。
(空調装置・窓開けによる換気、お客様が触れる機会の多い部分等の定期的消毒等)

・従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底して頂くように要請します。

食事施設



移動時

- ・エレベーターや通路で混雑しない工夫を徹底します。
- ・館内の設備・売店・トイレ等を利用するに当たり、事前に可能な範囲で「密」を避ける工夫を徹底します。

食事中

- ・参加人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意します。
- ・従業員のマスク着用を要請します。
- ・児童・生徒様にも食事開始までマスク着用にご協力を御願ひします。
 - ・手指消毒設備(アルコール等)を設置し、入場時手洗いまたは手指消毒を徹底をお願いします。

・各食事施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用が出来るように事前に依頼。(空調装置・窓やドア開放による換気施設等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等)

・従業員に体調不良者が発生した場合は、速やかに業務から外し、代替りの従業員を業務に就かせるよう要請します。



学校様が、訪問地における公的機関（警察署、消防署、病院、保健所）への的確な支援要請をおこなえるよう、所在地及び、連絡先の情報提供と依頼書の基本フォームをご提供させていただきます。

(下記資料参照ください。)

尚、入力フォームや届け出先、その他詳細につきましては、御校担当者よりご説明させていただきます。

※発送については学校様からとなります。

令和 年 月

〇〇消防署長 様

学校名 中学校
所在地
連絡先
学校長 印

修学旅行の事故防止について (依頼)

このたび本校では、修学旅行の日程中、下記により御地の次の旅館に宿泊することとなりました。つきましては、当該旅館における防火、避難訓練について貴署の特段のご配慮を賜わたくお願いいたします。

記

1. 滞在期間 令和 年 月 日 ()
午後 時 分到着
令和 年 月 日 ()
午前 時 分出発

2. 学年及び人員 (生徒数 - 男女別)
3学年 男子生徒 名、女子生徒 名 合計: 名

3. 引率責任者名

4. 宿泊旅館及び所在地
施設名:
住所:
連絡先:

5. その他

令和 年 月

〇〇警察署長 様

学校名 中学校
所在地
連絡先
学校長 印

修学旅行の事故防止について (依頼)

このたび本校では、修学旅行の日程中、次により御地に滞在することとなりました。つきましては、滞在中の生徒の事故防止について貴署の特段のご配慮を賜わたくお願いいたします。

記

1. 滞在期間 令和 年 月 日 ()
午後 時 分到着
令和 年 月 日 ()
午前 時 分出発

2. 学年及び人員 (生徒数 - 男女別)
3学年 男子生徒 名、女子生徒 名 合計: 名

3. 引率責任者名

4. 宿泊旅館及び所在地
施設名:
住所:
連絡先:

5. その他(事由外出時間等)

令和 年 月

〇〇保健所 様

学校名 中学校
所在地
連絡先
学校長 印

修学旅行等の旅館・食事店の衛生について (依頼)

このたび本校では、次により修学旅行を実施することとなりました。つきましては、食器下の次の消毒、弁当調製所の食品衛生及び環境衛生についてよろしくお手配くださるようお願いいたします。

記

1. 旅行日程、宿泊、弁当調製所
(その名称、所在地、宿泊日、食事利用の日時等)
施設名:
住所:
連絡先:
宿泊日:
食事:

2. 参加人員
3学年 男子生徒 名、女子生徒 名 合計: 名
先立: 名
添乗員: 名

3. 備考

令和 年 月

〇〇病院 院長様

学校名 中学校
所在地
連絡先
学校長 印

修学旅行の病人の対応について (依頼)

このたび本校では、修学旅行の日程中、下記の旅館(ホテル)に宿泊することとなりました。旅行中の生徒の安全管理につきましては、十分に注意を払う所存でございますが、万一ケガ人に、病人が発生した場合は、貴院の特段のご配慮を賜わたくお願い申し上げます。また、生徒には保険証は持たせずコピーで対応させていただきたく、あわせてお願い申し上げます。

記

1. 宿泊施設名
施設名:
住所:
連絡先:

2. 旅行日程
令和 年 月 日 ()
午後 時 分到着
令和 年 月 日 ()
午前 時 分出発

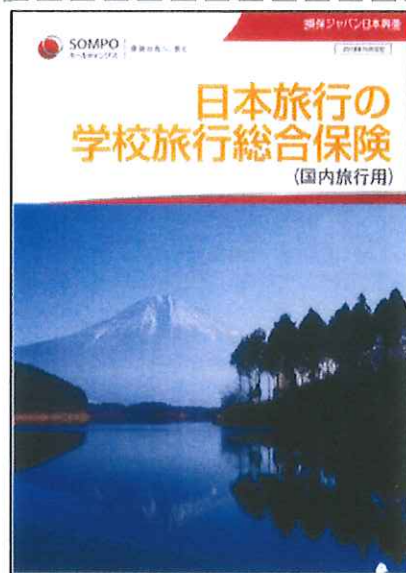
3. 学年及び人員 (生徒数 - 男女別)
3学年 男子生徒 名、女子生徒 名 合計: 名

引率責任者名 (他引率者 名)

「より安全で、より安心いただける教育旅行をご提供させていただきます」

学校旅行総合保険加入のおすすめ

ご旅行中に急激かつ偶然な外来の事故で負ったケガや、感染症を含めた疾病により、その後予定されているご旅行を中止せざるを得ない状況になった場合、被保険者（ご旅行参加者）がご自宅へ帰宅されるために追加で発生した運賃、ご親族もしくは教職員等（救援者2名分限度）の現地急行費用を補償します。 ※補償には医師の診断、行政・現地自治体等の指示が必要になります。



※学校旅行総合保険の詳細につきましては、別紙詳細案内・パンフレットをご確認ください。

国内学校旅行の場合

★旅行参加者条項

（旅行に参加される方のための補償）

- ・ 死亡保険金
- ・ 後遺症傷害保険金
- ・ 入院特別保険金
- ・ 個人賠償責任
- ・ 救援者費用保険金

★学校条項

（旅行を実施される学校の負担費用のための補償）

- ・ 学校緊急対応費用保険金
- ・ 損害賠償責任保険金
- ・ 弔慰費用保険金

こんな場合が対象となります

ご旅行中、体調不良の訴えがあり、検温をしたところ40℃近くの高熱があった。現地の病院で診断を受けたところ新型コロナウイルス感染症の疑いがあった為、検査の結果が出るまでは旅行団から隔離するよう医師から診断を受けた。検査結果は陰性であった為、国が定める2週間の隔離は行わず、親族に迎えに来てもらい、旅行団とは別に帰宅した。

<追加で発生した費用>

ホテル宿泊代（素泊まり）、追加で発生した交通費の差額、親族の現地への救援交通費（救援者費用）





保険種類	補償内容	有責[=お支払いできる場合]は○印、無責[=お支払いできない場合]は×印
特別補償保険 (国内)	傷害死亡補償、入院・通院見舞金	疾病死亡補償、入院・通院見舞金 × 「新型コロナウイルス感染症」は「疾病」であり、「傷害」に該当しないため
国内旅行傷害保険(国内)	傷害死亡保険金、傷害入院・通院日額	疾病死亡保険金、傷害入院・通院日額 × 「新型コロナウイルス感染症」は「疾病」であり、「傷害」に該当しないため
学校旅行総合保険(国内) 旅行参加者条項	傷害死亡、傷害治療費用、救援者費用	疾病死亡 × 疾病治療費用 × 救援者費用 ○ 救援者費用 補償項目 (親族現地急行費用 救援者2名分迄) (現地からの移送費用) (現地からの帰宅時の追加費用) (諸雑費：現地交通費、通信費など、3万円程度)
学校旅行総合保険(国内) 学校条項	学校緊急対応費用	疾病死亡 × 疾病治療費用 × 学校緊急対応費用 ○ 学校緊急対応費用 補償項目 (教職員・親族等派遣費用) (応対施設借上費用) (現地からの移送費用) (葬儀費用) (諸雑費：現地交通費、通信費など、3万円程度)
旅行変更費用保険 (国内航空機欠航、 新幹線運休補償プラン)	航空機遅延欠航、新幹線遅延運休	いずれも × 天候、ストライキ等に伴う欠航、運休、大幅な遅延が対象のため

旅行業法で定められた弊社旅行業約款抜粋から、「新型コロナウイルス」による旅行の取消や日程、方面の変更による取消料について、下記の通りご案内いたします。

- ・官公署より旅行延期・中止の命令が出ている方面へのご旅行は催行中止とし、取消料はご請求いたしません。
- ・弊社が催行中止を決定している方面以外については、弊社旅行条件書に則り、以下の取消料をご請求させていただきます。なお、日程や方面の変更の場合も取消料をご請求させていただきます。

【お取消の場合の取消料のご案内】 【国内】

弊社は貴校と受注型企画旅行契約を締結しており、取消日に応じて以下の取消料をご請求させていただきます。詳細については旅行条件書をご確認下さい。

① ご旅行出発日の21日前まで	: 企画料金相当額
② ご旅行出発日の20日前から8日前	: 旅行代金の20%
③ ご旅行出発日の7日前から2日前	: 旅行代金の30%
④ ご旅行出発日の前日	: 旅行代金の40%
⑤ ご旅行出発日の当日	: 旅行代金の50%
⑥ ご旅行開始後の解除及び無連絡不参加	: 旅行代金の100%

新型コロナウイルスの発生により旅行日程や内容を変更をされる場合、弊社にて引き続きご旅行をお取り扱いさせていただくことを条件に、取消に係わる費用をご相談させていただく場合がございます。詳しくは弊社営業担当者までお問合せください。



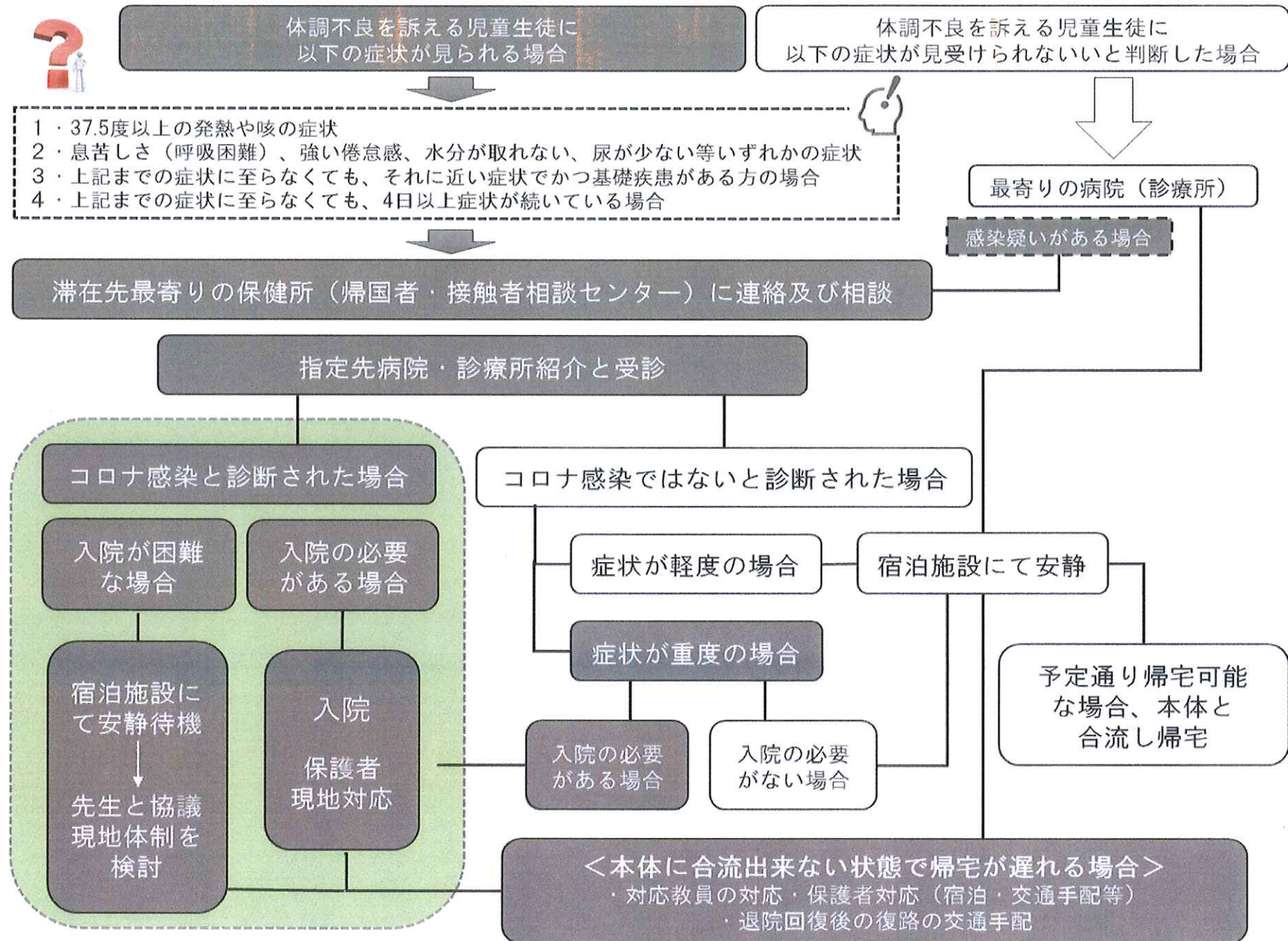
生徒様または教職員様に感染の疑いが生じた場合の対応

- ・発熱、咳・頭痛・下痢等の症状がみられた場合は、直ちに最寄りの医療機関を受診して頂くと共に、最寄りの保健所へ届け出を行います。
- ・呼吸が苦しい、意識が朦朧としているなど症状が重い患者が発生した場合は必要に応じ救急車を要請します。
- ・感染が判明した場合、弊社対策本部に情報を集約し関係箇所への報告を行うと共に、貴校と対応を協議します。



本社緊急対策本部

病人発生時の初動対応及びコロナ感染発生時の対応



各都道府県 保健所連絡一覧（帰国者・接触者相談センター）

①



各都道府県保健所（帰国者・接触者相談センター）一覧

各都道府県HPより

北海道	電話番号	開設時間	備考
札幌市保健所(受診相談) 救急安心センターさっぽろ	011-272-7119	24時間	
旭川市保健所	0166-25-9848	8時45分～21時00分	(土日祝も含む)
市立函館保健所	0138-32-1547	平日8時45分～17時30分/土曜8時45分～12時00分	
小樽市保健所	0134-22-3110	平日8時50分～17時20分	
青森県	電話番号	開設時間	備考
東地方保健所	017-739-5421		平内町、今別町、蓮田村、外ヶ浜町
弘前保健所	0172-33-8521		弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大野町、田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	0178-27-5111		三戸町、五戸町、田子町、南郷町、藤上町、新郷村、おいらせ町
五所川原保健所	0173-34-2108		五所川原市、つがる市、糠川町、深浦町、鶴田町、中泊町
上三保健所	0176-22-3510		十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
むつ保健所	0175-31-1891		むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
青森市保健所	017-765-5280		青森市
八戸市保健所	0178-43-2291		八戸市
岩手県	電話番号	開設時間	備考
帰国者・接触者相談センター	019-651-3175	24時間 全日 (土日・祝日も含む)	
宮城県	電話番号	開設時間	備考
健康相談窓口(コールセンター)	022-211-3883・022-211-2882	24時間対応	
秋田県	電話番号	開設時間	備考
あきた帰国者・接触者相談センター	018-866-7050 018-895-9176 0570-011-567	24時間対応の毎日9時～17時まで (土日祝日も含む)	
山形県	電話番号	開設時間	備考
新型コロナ受診相談センター	0120-88-0006	毎日24時間対応・土日祝含む	県内統一番号
福島県	電話番号	開設時間	備考
帰国者・接触者相談センター	0120-567-747	毎日24時間対応・土日祝含む	
茨城県	電話番号	開設時間	備考
茨城県庁内: 受付時間	029-301-3200	24時間対応 (土日・祝日も含む)	
水戸市保健所	029-350-7650		水戸市
中央保健所	029-241-0100		笠間市、小美玉市、茨城県、大洗町、城里町
ひたちなか保健所	029-265-5515		常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
日立保健所	0294-22-4188		日立市、茨城県、北茨城市
鴻巣保健所	0299-66-2114	平日 9時00分～17時00分	鹿嶋市、水戸市、若杉市、行方市、茨城市
竜ヶ崎保健所	0297-62-2161		龍ヶ崎町、取手市、生久保町、守谷市、稲敷市、美浦村、月見町、河内町、利根町
土浦保健所	029-821-5342		土浦市、石岡市、かすみがら市
つくば保健所	029-851-9287		常総市、つくば市、つくばみらい市
筑西保健所	0296-24-3911		結城市、下妻市、筑西市、桜川市、八千代町
古河保健所	0280-32-3021		古河市、坂東市、五井町、埴町
栃木県	電話番号	開設時間	備考
健康相談窓口(コールセンター)	0570-052-092	24時間 (土日・祝日も含む)	相談受付後、必要に応じて、帰国者・接触者相談センターを案内
群馬県	電話番号	開設時間	備考
群馬県新型コロナウィルス感染症コール	0570-082-820	平日・休日問わず 9時～21時	左記以外の時間は、診療相談 027-223-1111
前橋市保健所	027-220-1151	平日・休日問わず 8時30分～21時	左記以外の時間は、027-224-1111
高崎市保健所	027-381-6112	平日 8時30分～21時	【夜間休日】 027-381-6123
埼玉県	電話番号	開設時間	備考
南部保健所	048-262-6111		蕨市、戸田市
朝霞保健所	048-461-0468		朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、おじみ野市、三芳町
春日部保健所	048-737-2133		春日部市、松伏町
草加保健所	048-925-1551		草加市、八潮市、三郷市、吉川市
鴻巣保健所	048-541-0249	平日8時30分～17時15分	鴻巣市、上尾市、徳川市、北本市、伊奈町
東松山保健所	0493-22-0280		東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
坂戸保健所	049-283-7815		坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、嵐山町
狭山保健所	04-2954-6212		所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
越谷保健所	049-227-5107		
越谷市保健所	048-940-5153		
川口市保健所	048-423-6832		

千葉県	電話番号	開設時間	備考
健康相談窓口(コールセンター)	0570-200-613	平日の時間外(午後5時から午前9時まで)、土日祝日/受付	
習志野健康福祉センター	047-475-5154		
市川健康福祉センター	047-377-1103		
松戸健康福祉センター	047-361-2140		
野田健康福祉センター	04-7124-8155		
印旛健康福祉センター	043-483-1466		
印旛健康福祉センター	0476-26-7231		
香取健康福祉センター	0478-52-9161		
海匠健康福祉センター	0479-22-0206		
海匠健康福祉センター	0479-72-1281		
山成健康福祉センター	0475-54-0611		
若生健康福祉センター	0475-22-5167		
現職健康福祉センター	0470-73-0145		
安房健康福祉センター	0470-22-4511		
安房健康福祉センター	04-7092-4511		
君津健康福祉センター	0438-22-3745		
市原健康福祉センター	0436-21-6391		
平日、午前9時から午後5時まで			
東京都	電話番号	開設時間	備考
新型コロナコールセンター	0570-550571	9時から22時まで (土、日、休日を含む)	
足立保健所	03-3880-5747	平日8:30-17:15	
荒川区保健所	03-3802-3111		
板橋健康福祉センター	03-3579-2333		
上板橋健康福祉センター	03-3937-1041		
赤塚健康福祉センター	03-3979-0511	平日8:30-17:00	
志村健康福祉センター	03-3969-3836		
清瀬健康福祉センター	03-3938-8621		
板橋区保健所予防対策課	03-3579-2321		
江戸川保健所	03-5661-2475		
大田区保健所	03-5744-1263	平日8:30-17:15	
豊島区保健所	03-3602-1399		
北区保健所	03-3919-3102	平日9:00-17:00	
江東区保健所	03-3647-5879	平日8:30-17:15	
葛川区保健所	03-5742-9108	平日9:00-17:00	
渋谷区保健所	03-3463-2416	平日8:30-17:15	
新宿区保健所	03-5273-3836	平日9:00-17:00	
杉並区保健所・保健予防課	03-3391-1025		
桜葉保健センター	03-3391-0015		
国分寺保健センター	03-3334-4304	平日8:30-17:00	
西武池袋センター	03-3311-0116		
上井草保健センター	03-3394-1212		
和泉保健センター	03-3313-9331		
豊田区保健所	03-5608-1443	平日9:00-17:00	
世田谷保健所	03-5432-2111	平日8:30-17:15	
台東保健所	03-3847-9402		
中央区保健所	03-3541-5254		
千代田保健所	03-5211-4111		
池袋保健所	03-3987-4179	平日9:00-17:00	
中野区保健所	03-3382-6532		
練馬区保健所	03-5984-4761		
文京保健所	03-5803-1836		
みなと保健所	03-3455-4461	平日8:30-17:15	
目黒区保健所(多摩地域)	03-5722-9896	平日8:30-17:00	
多摩立川保健所	042-524-5171		
西多摩保健所	0428-22-6141		
南多摩保健所	042-371-7661		
西多摩保健所	0428-22-6141		
西多摩保健所	0428-22-6141		
多摩小平保健所	042-450-3111		
多摩立川保健所	042-524-5171		
多摩市中保健所	042-362-2334		
多摩立川保健所	042-524-5171		
多摩小平保健所	042-450-3111		
多摩市中保健所	042-362-2334		
多摩立川保健所	042-524-5171		
多摩小平保健所	042-450-3111		
八王子市保健所	042-620-7253	平日9:00-17:00	
西多摩保健所	0428-22-6141		
多摩小平保健所	042-450-3111		
多摩立川保健所	042-524-5171		
南多摩保健所	042-371-7661		
西多摩保健所	0428-22-6141		
西多摩保健所	0428-22-6141		
多摩府中保健所	042-362-2334		
西多摩保健所	0428-22-6141		
町田市保健所	042-722-3111		
西多摩保健所	0428-22-6141		
多摩府中保健所	042-362-2334		
多摩府中保健所	042-362-2334		
多摩立川保健所	042-524-5171		

各都道府県 保健所連絡一覧 (帰国者・接触者相談センター) ②



都道府県	電話番号	開設時間	備考
神奈川県	045-285-1015	24時間対応	
新潟県	電話番号	開設時間	備考
村上保健所	0254-53-8368	平日(8時30分~17時15分)、土・日・祝(9時~17時)	村上、関川村、粟島浦村
新発田保健所	0254-26-9651		新発田市、阿賀野市、塩内市、聖籠町
新潟保健所	0250-22-5174		五泉市、阿賀町
三条保健所	0256-36-2362		三条市、加茂市、燕市、勢多村、田上町
長岡保健所	0258-33-4932		長岡市、見沼市、小千谷市、出雲崎町
魚沼保健所	025-792-8612		魚沼市
南魚沼保健所	025-772-8142		南魚沼市、湯沢町
十日町保健所	025-757-2401		十日町市、津南町
柏崎保健所	0257-22-4112		柏崎市、刈羽村
上越保健所	025-524-6134		上越市、妙高市
糸魚川保健所	025-553-1933	糸魚川市	
佐渡保健所	0259-74-3403	佐渡市	
新潟市保健所	025-212-8194	新潟市	
富山県	電話番号	開設時間	備考
新川厚生センター	0765-52-2647	平日8:30~17:15	黒部市、入善町、朝日町
新川厚生センター-魚津支所	0765-24-0359		魚津市
中野厚生センター	076-472-0637		滑川市、舟橋村、上市町、立山町
高岡厚生センター	0766-26-8414		高岡市
高岡厚生センター-射水支所	0766-56-2666		射水市
高岡厚生センター-氷見支所	0766-74-1780		氷見市
砺波厚生センター	0763-22-3512		砺波市、南砺市
砺波厚生センター-小矢部支所	0766-67-1070		小矢部市
富山市保健所	076-428-1152	富山市	
石川県	電話番号	開設時間	備考
南加賀保健福祉センター	0761-22-0796	土・日・祝日も含め24時間対応	加賀市、小松市、能登市、川北町
石川中央保健福祉センター	076-275-2250		白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内野町
能登中部保健福祉センター	0767-53-2482		羽咋市、七尾市、中能登町、宝達志水町、志賀町
能登北部保健福祉センター	0768-22-2011		輪島市、珠洲市、穴水町、能登町
金沢市保健所	076-234-5106		金沢市
福井市	電話番号	開設時間	備考
福井市保健所 保健予防室	0776-33-5184		福井市
福井健康福祉センター(福井保健所)	0776-60-1125 0776-36-3429		永平寺町
坂井健康福祉センター(坂井保健所)	0776-73-0626 0776-73-0600		坂井市、あわら市
奥越健康福祉センター(奥越保健所)	0779-64-5774 0779-66-2076		大野市、勝山市
丹南健康福祉センター(丹南保健所)	0778-51-0034		鯖江市、越前町、越前市、南越前町、池田町
二州健康福祉センター(二州保健所)	0770-22-3735 0770-22-3747		敦賀市、美浜町、若狭町(旧三方)
若狭健康福祉センター(若狭保健所)	0770-52-1483 0770-52-1300		小浜市、おおひ町、高浜町、若狭町(旧上中)
山梨県	電話番号		開設時間
中北保健所	0551-23-3074		甲斐市、中央市、昭和町、韮崎市、南九ノ久市、北杜市
峡東保健所	0553-20-2752		山梨市、笛吹市、甲州市
峡南保健所	0556-22-8158		市川三郷町、早川町、身延町、南都町、富士川町
富士・東部保健所	0555-24-9035		富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村
甲府市保健所	055-237-8952		甲府市
長野県	電話番号	開設時間	備考
佐久保健福祉事務所(佐久保健所)	0267-63-3164	平日(8時30分~17時15分) 休日・夜間(17時15分~8時30分)	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡
上田保健福祉事務所(上田保健所)	0268-25-7135		上田市、東御市、小県郡
諏訪保健福祉事務所(諏訪保健所)	0266-57-2930		岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡
伊那保健福祉事務所(伊那保健所)	0265-76-6837		伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
飯田保健福祉事務所(飯田保健所)	0265-53-0435		飯田市、下伊那郡
木曽保健福祉事務所(木曽保健所)	0264-25-2233		木曽郡
松本保健福祉事務所(松本保健所)	0263-40-1939		松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡
大町保健福祉事務所(大町保健所)	0261-23-6560		大町市、北安曇郡
長野保健福祉事務所(長野保健所)	026-225-9039		須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡
北信保健福祉事務所(北信保健所)	0269-62-6104		中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡
長野市保健所	026-226-9964-026-226-4911		長野市

都道府県	電話番号	開設時間	備考	
岐阜県	電話番号	開設時間	備考	
県民総合相談窓口(コールセンター)		8:30から17:15(4月11日より当面の間、土日祝日も対応)		
西濃保健所	058-380-3004	9:00から17:00		
関保健所	0584-73-1111			
可茂保健所	0575-33-4011			
東濃保健所	0574-25-3111			
恵那保健所	0572-23-1111			
飛騨保健所	0573-26-1111			
岐阜市中市民	058-252-0632			
南市民	058-271-8010			
北市民	058-232-7681			
県保健医療課	058-272-8860		毎日9:00から21:00	
岐阜市保健所	058-252-0393			
静岡県	電話番号	開設時間	備考	
賀茂保健所	050-5371-0561 050-5371-0562	平日8時30分~17時15分	土日祝日 050-5371-0561	
熱海保健所				
東部保健所				
静岡保健所				
富士保健所				
中部保健所	0570-08-0567	毎日9時00分~20時00分	土日祝日 054-249-2221	
静岡市保健所				
浜松市保健所	0120-368-567	平日8時30分~17時15分	土日祝日 0120-368-567	
愛知県	電話番号	開設時間	備考	
一宮保健所	0586-72-0321	午前9時から午後5時まで(平日のみ)	一宮市、稲沢市	
瀬戸保健所	0561-82-2196		瀬戸市、尾道旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市	
春日井保健所	0568-31-2188		春日井市、小牧市	
江南保健所	0587-56-2157		大山市、江南市、碧南市、大口町、扶桑町	
清洲保健所	052-401-2100		清須市、北名古屋、豊山町	
津島保健所	0567-26-4137		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村	
半田保健所	0569-21-3341		半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	
知多保健所	0562-32-6211		常滑市、東海市、大府市、知多市	
衣浦東部保健所	0566-21-4797		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市	
西尾保健所	0563-56-5241		西尾市、幸田町	
新城市保健所	0536-22-2203		新城市、設楽町、東栄町、豊根村	
豊川保健所	0533-86-3188		豊川市、蒲郡市、田原市	
三重県	電話番号		開設時間	備考
桑名保健所	0594-24-3625		9時00分から21時00分まで(土曜日・日曜日・祝日も対応)	
四日市市保健所	059-352-0594			
鈴鹿保健所	059-382-8672			
津保健所	059-223-5184			
松阪保健所	0598-50-0531			
伊勢保健所	0596-27-5137			
伊賀保健所	0595-24-8070			
尾鷲保健所	0597-23-3428			
熊野保健所	0597-89-6115			
三重県救急医療情報センター	059-229-1199	21時00分から翌9時00分まで		
滋賀県	電話番号	開設時間	備考	
津保健所	077-528-3621	毎日・24時間		
甲賀保健所				
東近江保健所				
彦根保健所				
長浜保健所				
高島保健所	077-526-5411	平日、8:40-20:00	080-2409-1856 (20:00-翌8:40)	
大津市保健所				
京都府	電話番号	開設時間	備考	
京都市役所	075-222-3421	平日・土・日・祝日 24時間対応	京都市	
京都府庁	075-414-4726		京都市以外(以下7保健所管内)	
乙訓保健所	075-933-1153		向日市、長岡京市、大山崎町	
山城北保健所	0774-21-2911		宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	
山城南保健所	0774-72-0981		大津市、笠置町、和束町、精華町、南山村	
南丹保健所	0771-62-2979		亀岡市、南丹市、京丹波町	
中丹西保健所	0773-22-6381		福知山市	
中丹東保健所	0773-75-0806		舞鶴市、綾部市	
丹後保健所	0772-62-4312		宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	

各都道府県 保健所連絡一覧 (帰国者・接触者相談センター) ③




都道府県	電話番号	開設時間	備考
大阪府			
大阪府池田保健所	06-7166-9911		
大阪府茨木保健所			
大阪府守口保健所			
大阪府西條保健所			
大阪府藤井寺保健所			
大阪府富田保健所			
大阪府和泉保健所			
大阪府岸和田保健所			
大阪府泉佐野保健所			
大阪府堺保健所			
堺市保健所	072-228-0239		
高槻市保健所	072-661-9335		
東大阪市保健所	072-963-9393		
豊中市保健所	06-6151-2603		
枚方市保健所	072-841-1326		
八尾市保健所	072-994-0668		
寝屋川市保健所	072-829-8455		
吹田市保健所	06-7178-1370		
兵庫県			
芦屋健康福祉事務所	0797-32-0707	平日9時~17時30分 ※休日及び夜間 17:30~翌9:00 兵庫県コールセンター TEL:078-362-9980	
宝塚健康福祉事務所	0797-62-7304		
伊丹健康福祉事務所	072-785-9437		
加古川健康福祉事務所	079-422-0002		
加東健康福祉事務所	0795-42-9436		
中播磨健康福祉事務所	0790-22-1234		
尾野健康福祉事務所	0791-63-5140		
赤穂健康福祉事務所	0791-43-2321		
豊岡健康福祉事務所	0796-26-3660		
朝来健康福祉事務所	079-672-0555		
丹波健康福祉事務所	0795-73-3765		
洲本健康福祉事務所	0799-26-2062		
奈良県			
奈良県庁	0742-27-8561	平日・土日祝 8時30分~17時15分	県内全域
奈良市保健所	0742-95-5888	(平日) 8時30分~17時15分 (土日祝) 10時00分~16時00分	奈良市
橿原市保健所	0743-51-0194		大和郡山市、天理市、生駒市、山添村、平群町、三郷町、初瀬町、安堵町 大和町田市、櫻井市、新所市、香芝市、葛城市、宇陀市、川西町、三宅町、 田原町、曾根村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町 吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野町 五條市、野田川村、十津川村
堺中保健所	0744-48-3037	平日 8時30分~17時15分	
東吉野保健所	0747-52-0551		
県内吉野保健所	0747-22-3051		
和歌山県			
和歌山市保健所	090-9870-5112	9:00~17:45 (平日) ※時間外・休日も対応	
海南保健所	073-482-0600		
若出保健所	0736-61-0020		
橋本保健所	0736-42-0491		
湯浅保健所	0737-64-1291		
御坊保健所	0738-22-3481		
田辺保健所	0739-26-7933		
新宮保健所	0735-21-9630		
新宮保健所串本支所	0735-72-0525		
鳥取県			
東部地区(鳥取市保健所内)	0857-22-5625	24時間対応 (土日、祝日も含む)	管轄:鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町 時間外 0857-22-8111 管轄:倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町 管轄:米子市、境港市、日吉津村、大山町、南庄町、伯耆町、日南町、日野町、江作町
中部地区(倉吉保健所内)	0858-23-3135、0858-23-3136		
西部地区(米子保健所内)	0859-31-0029		
鳥取県			
松江市・鳥取県共同設置 松江保健所	0852-33-7638	8時30分~21時00分 (土日・祝日も実施)	健康相談センターに転送されます。
豊南保健所	0854-47-7777		
出雲保健所	0853-24-7017		
東栄保健所	0854-84-9810		
浜田保健所	0855-29-5967		
越田保健所	0856-25-7011		
総社保健所	08512-2-9900		

都道府県	電話番号	開設時間	備考
岡山県			
岡山市保健所	086-803-1360	9時~17時のみ 086-434-7072 (土日祝日の9時~17時のみ)	岡山市 倉敷市 玉野市、瀬戸内市、吉備中央町 備前市、赤松市、和気町 総社市、早島町 笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢野町 高梁市 新見市 真庭市、新庄町 津山市、總持町、久米南町、美咲町 美作市、勝美町、奈義町、西粟倉村
倉敷市保健所	086-434-9819		
備前保健所	086-272-3934		
備前保健所東備支所	0869-92-5180		
備中保健所	086-434-7072		
備中保健所井笠支所	0865-69-1675		
備北保健所	0866-21-2836		
備北保健所新見支所	0867-72-5691		
真庭保健所	0867-44-2990		
美作保健所	0868-23-0163		
美作保健所勝美支所	0868-73-4054		
広島県			
広島県各保健所	082-513-2567	連絡先 (24時間対応)	広島市、呉市、福山市以外の市町
広島市各保健センター	082-241-4566		
呉市保健所	0823-22-5858		
福山市保健所	084-928-1350		
山口県			
岩国健康福祉センター	0827-29-1523	平日(月曜日から金曜日まで)の9時から17時まで	緊急を要する症状がある場合は、保健所で、土曜日・日曜日・祝日を含めて24時間対応
柳井健康福祉センター	0820-22-3631		
周南健康福祉センター	0834-33-6423		
山口健康福祉センター	083-934-2533		
山口健康福祉センター防府支所	0835-22-3740		
宇部健康福祉センター	0836-31-3203		
長門健康福祉センター	0837-22-2811		
秋吉健康福祉センター	0838-25-2667		
下関市立下関保健所	083-250-7778		
徳島県			
徳島保健所	088-602-8907	夜間休日時間は、セコム株式会社になります。	
吉野川保健所	0883-36-9018		
阿南保健所	0884-28-9874		
美波保健所	0884-74-7373		
美馬保健所	0883-52-1016		
三好保健所	0883-72-1123		
香川県			
健康相談コールセンター	0570-087-550 (24時間対応)		
愛媛県			
帰国者・接触者相談センター	089-909-3483	24時間対応 (土日、祝日も含む)	(愛媛県・松山市共通)
高知県			
新型コロナウイルス健康相談センター	088-823-9300	9時から21時 (平日・土日祝日)	
福岡県			
筑紫保健福祉環境事務所	092-707-0524	福岡県保健所夜間休日 緊急連絡番号 092-471-0264	
粕屋保健福祉事務所	092-939-1746		
糸島保健福祉事務所	092-322-5579		
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-36-6098		
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4972		
田川保健福祉事務所	0947-42-9379		
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-9886		
南筑後保健福祉環境事務所	0944-68-5224		
宗像保健福祉環境事務所	0930-23-3935		
佐賀県			
佐賀中部保健福祉事務所	0952-30-3622	佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町 鳥栖市・基山町・上峰町・みやき町 武雄市・鹿島市・埴野町・大町町・江北町・白石町・太良町 唐津市・玄海町 伊万里市・有田町	
鳥栖保健福祉事務所	0942-83-2161		
杵築保健福祉事務所	0954-22-2104		
唐津保健福祉事務所	0955-73-4186		
伊万里保健福祉事務所	0955-23-2101		
長崎県			
佐世保市保健所	0956-25-9809	平日、土曜日、日曜日、祝日 9時から17時30分 平日 9時から17時45分	佐世保市 長崎市 対馬市 壱岐市 新上五島町、小徳島町 五島市 平戸市、松浦市、佐々町 島原市、雲仙市、南島原市 諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町 西海市、長与町、諫津町 長崎市、佐世保市を除く県内
長崎市保健所	095-801-1712		
対馬保健所	0920-52-0166		
壱岐保健所	0920-47-0260		
新上五島保健所	0959-42-1121		
五島保健所	0959-72-3125		
県北保健所	0950-57-3933		
県南保健所	0957-62-3289		
県東保健所	0957-26-3306		
西彼保健所	095-856-5059		
長崎県相談センター	070-4223-4371・070-2667-3211	土曜日、日曜日、祝日	

都道府県	電話番号	開設時間	備考
熊本県	096-300-5909	24時間対応	6/10付 専用相談窓口を開設し、一元的に対応
大分県	電話番号	開設時間	備考
大分市保健所	097-536-2222	24時間対応	大分市
東部保健所	0977-67-2511		別府市・杵築市・日出町
国東保健所	0978-72-1127		国東市・姫島村
中部保健所	0972-62-9171		臼杵市・津久見市
由布保健所	097-582-0660		由布市
南部保健所	0972-22-0562		佐伯市
豊後保健所	0974-22-0162		竹田市・豊後大野市
西部保健所	0973-23-3133		日田市・九重町・玖珠町
北部保健所	0979-22-2210		中津市・宇佐市
豊後高田保健所	0978-22-3165	豊後高田市	
宮崎県	電話番号	開設時間	備考
新型コロナウイルス感染症健康相談センター	0985-78-5670	24時間対応（土日・祝日も実施）	県内全市町村
鹿児島県	電話番号	開設時間	備考
指宿保健所	0993-23-3854	8時30分～17時15分	指宿市
加世田保健所	0993-53-2315		枕崎市、南さつま市、南九州市
伊集院保健所	099-273-2332		日置市、いちき串木野市、三島村、十島村
川麻保保健所	0996-23-3165		薩摩川内市、むさし町
出水保健所	0996-62-1636		阿久根市、出水市、長島町
大口保健所	0995-23-5103		伊佐市
始良保健所	0995-44-7956		霧島市、始良市、湧水町
志布志保健所	099-472-1021		曾於市、志布志市、大崎町
鹿屋保健所	0994-52-2106		鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大崎町、肝付町
西之表保健所	0997-22-0018		西之表市、中種子町、南種子町
屋久島保健所	0997-46-2024		屋久島町
名瀬保健所	0997-52-5411		奄美市、大和村、宇佐村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町
徳之島保健所	0997-82-0149		徳之島町、天城町、伊山町、和泊町、知名町、与論町
沖縄県	電話番号		開設時間
北部保健所	0980-52-5219		名護市・国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村・本部町・伊江村・伊平屋村・伊是名村
中部保健所	098-938-9701		宜野湾市・沖縄市・うるま市・恩納村・宜野座村・金武町・読谷村・嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村
南部保健所	098-889-6591		糸満市・浦添市・豊見城市・南城市・西原町・与那原町・南風原町・八重瀬町・渡嘉敷村・座間味村・粟国村・渡名喜村・南大東村・北大東村・久米島町
宮古保健所	0980-73-5074		宮古島市・多良間村
八重山保健所	0980-82-4891		石垣市・竹富町・与那国町
那覇市保健所	098-853-7962・098-853-7971		那覇市

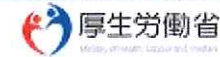
新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら、「帰国者・接触者相談センター」へ



- 「帰国者・接触者相談センター」では、新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。
- 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。

・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は都道府県等が開設している「新型コロナウイルス一般電話相談窓口」へお問い合わせ下さい。

・ 新型コロナウイルス感染症にかかったかと思ったら、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を、連絡無く、直接行うことは控えるようにしてください。



新型コロナ対応医療機関リスト（オンライン）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html

QRリーダーからのダウンロードはこちら→



ICTを活用し、ご自宅で待機する保護者様も安心のご旅行をご提供します！



「E₂なび」

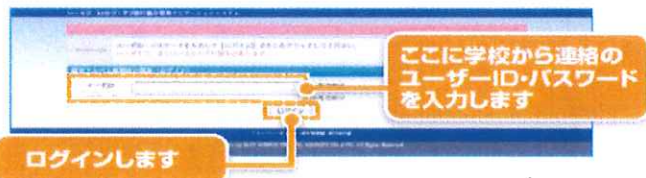
“保護者様向け機能”のご案内！



～ご自宅に居ながらにして研修旅行の様子が確認いただけます。～

- ①ご旅行中の様子を現地から写真とコメントで「保護者の皆様」・「学校の先生方」に公開可能です。
- ②学校への到着時刻などの情報掲示板としても活用できます。

簡単なアクセス & 高度なセキュリティ！



【情報管理】 学校毎に専用IDとパスワードを設定の上、利用実績の高い“安全なクラウドデータベース”の利用により万全なセキュリティ体制を構築しております。

タイムリーな情報更新

【情報更新】 添乗員がタブレットやPCを使いながら、現地で更新します。コメントや写真は先生と相談しながら掲載します。



～POINT. 1～

旅行スケジュールや生徒様の様子を“写真入り”で公開！

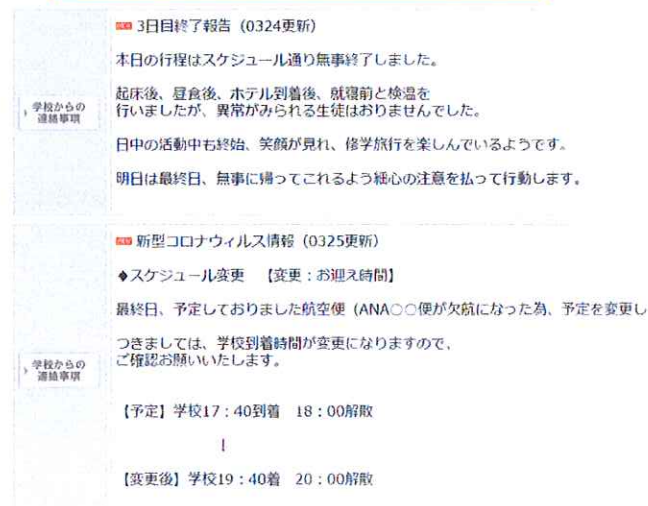
保護者用ページ アルバム(サンプル)



～POINT. 2～

スケジュール・到着時間の変更など連絡掲示板としても活用可能！

保護者用ページ連絡掲示板 (サンプル)



アルバムを見る

※スマートフォンでも閲覧いただけますので、お工作中的の保護者様も安心です。

◆リアルタイムに“E2なび”を日本旅行でも「確認と操作」ができますので、「学校様との情報の共有化・密な連絡体制」の構築にもお役立ていただけます。

「E2なび」の活用で修学旅行をソリューション！

～事前学習～旅行中～帰着後まで、「能動的に学ぶ喜び」と「高度な安心と安全」をお届けします。～

**「生徒様向け」
調べ学習機能**

パソコンの簡単操作で、画像やデータを通じて、生徒様が興味を持って事前学習に取り組むことができます。

安全管理機能

スマートフォンアプリと連動することで、GPSを利用した位置情報確認やリアルタイムコミュニケーションが可能となり、「安否確認や誘導など」より高度な安全対策が実現することが可能です。

緊急連絡事項

- 全ての緊急連絡事項を見る
- 緊急連絡事項を作成する
- 各班の安否を確認する

**「生徒様向け」
アルバム・レポート作成機**

“一生の思い出づくり”をサポート。アルバムやレポートを班・クラス単位で作成が可能です。



**「生徒様向け」
行程作成機能**

画面上の地図を活用して、簡単に班別研修の「行程表」の作成が可能です。

「先生方向け」管理機能

計画時・事前学習時

「列車やバスの座席表」などの資料が取り出せます
事前学習の状況をリアルタイムに確認！
アドバイスや「列車やバスの座席表」「旅行のしおり」作成も可能です。

修学旅行中

班別行動中の生徒様の位置や、行動内容をリアルタイムに確認でき、伝言板を活用して、一斉に情報発信による情報の共有化も可能です。

保護者さま向け機能

お子様の活動の様子をアルバムレポート機能で画像と共に確認が可能です。
また、学校到着時刻やコース変更の連絡など、「掲示板」としてもご利用いただけます。

【情報管理】

学校毎に専用IDとパスワードを設定の上、利用実績の高い“安全なクラウドデータベース”の利用により万全なセキュリティ体制を構築しております。



旅先でも距離を保ちましょう。
Keep your Social Distance